

平成 27 年 5 月 21 日

各 位

株式会社もみじ銀行
株式会社日本政策金融公庫

「女性の社会進出支援を目的とした創業支援に関する覚書」を締結し、協調融資「もみじ女性活躍応援融資（愛称：イロハモミジ）」を取扱することおよび締結式のご案内について

株式会社もみじ銀行（以下、「もみじ銀行」という。）と株式会社日本政策金融公庫（以下、「日本公庫」という。）は、女性の創業支援及び社会進出支援を目的とした創業支援に関する覚書を締結し、連携融資スキーム「もみじ女性活躍応援融資（愛称：イロハモミジ）」の取扱を開始します。つきましては、締結式を下記のとおり行いますのでご案内いたします。

記

1. 覚書の締結式

(1) 日 時 平成 27 年 5 月 28 日（木） 15：00～

(2) 場 所 もみじ銀行 新館 8 階 会議室

(3) 調印者 もみじ銀行 頭取 野坂 文雄
日本公庫 広島支店長 岸本 英司

(4) 覚書の内容

① 両機関の連絡窓口

もみじ銀行 ソリューション営業部
日本公庫 中国創業支援センター

② 創業支援の連携内容

- ・ 定例協議会の開催による情報交換及び課題の改善
- ・ 連携窓口の設置による情報伝達の強化
- ・ 合同勉強会による相互の知識及びスキルの向上
- ・ 協調融資等における事前協議のルールづくり
- ・ 女性創業者を支援する協調融資スキームの取扱い
- ・ セミナー等の共同開催及び講師等の相互派遣

③ 取扱エリア

もみじ銀行の営業エリア

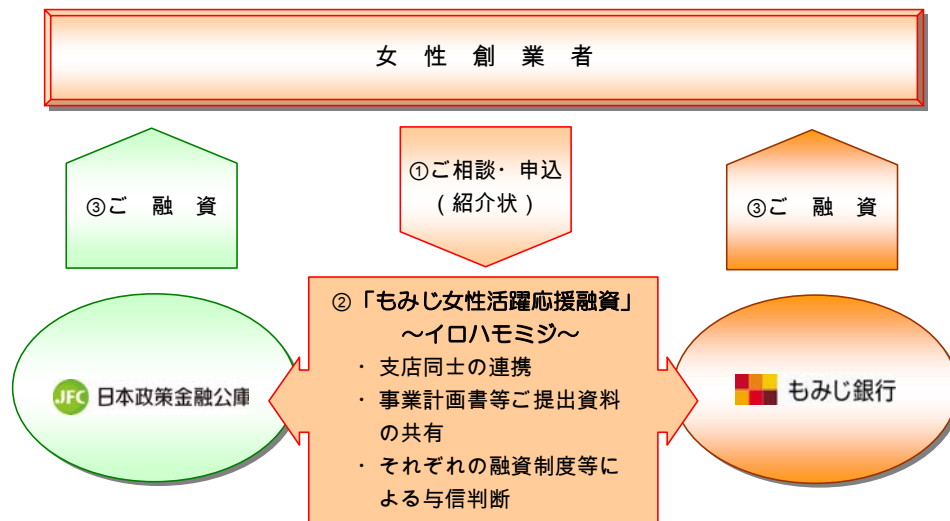
（日本公庫の対象支店：岡山、倉敷、広島、尾道、福山、呉、山口、下関、徳山、岩国、福岡、福岡西、北九州及び八幡の各支店）

2. 協調融資「もみじ女性活躍応援融資（愛称：イロハモミジ）」の内容

(1) 経緯ならびに目的

両機関は、平成 26 年 9 月から創業支援・女性社会進出支援分野において連携をスタートさせておりますが、地方創生の一助として一層の協力強化が必要との認識で一致し「女性活躍応援融資」という具体的な協調融資という形で創業および女性の社会進出支援を行うべく、平成 21 年 12 月に締結した「業務連携・協力に関する覚書」を補完するため、このたびの覚書締結となりました。

(2) 連携スキーム図



(3) 融資内容

- ① 対象要件 : 創業前または創業後 1 年以内の女性の方
- ② 融資限度額 : 総額 500 万円以内（もみじ 5：日本公庫 5）
- ③ 融資利率 : 両機関所定の利率

(4) 協調融資の対象とする日本公庫の融資制度

新創業融資制度（女性小口創業特例）

※なお、女性小口創業特例を対象とした協調融資の取扱にかかる覚書の締結については、全国の金融機関として初めてとなります。

(5) 今後の具体的な連携について

今後も同協調融資による金融面での支援を行うとともに、別紙のとおり、創業者への一貫したソリューションの提供により、地域に根ざす企業・産業の育成と、ひいては雇用の創出に資するべく、両機関による連携を行ってまいります。

以上

このことについてのお問い合わせ先

もみじ銀行 シュジョン営業部

担当 宮本 TEL：082-241-3446

日本政策金融公庫 国民生活事業 中国創業支援センター

担当 田中 TEL：082-244-2247

別紙

もみじ銀行・日本政策金融公庫協調融資「もみじ女性活躍応援融資（イロハモミジ）」連携イメージ

〈女性の社会進出を創業面からサポート〉

- ・ スモールビジネスの割合が多い、女性特有の創業をバックアップ！！
- ・ 日本公庫の創業融資のノウハウを共有！！
- ・ 創業前から、創業後のフォローアップまで、積極的にバックアップ！！

